

VE提案一覧

(採用可、又は保留としたもので提案者のノウハウに係るものを除く)

頁	タイトル	提案	方向性 (機能 /コスト)	採用の 可否	理由
【建築工事】					
A01	防災庁舎 外部仕上 外壁について	Pca版の上・水性無機塗料 を Pca版の上撥水剤 (無塗装)に変更。	→ ↓	×	防災庁舎外観の色彩及び質感はモノトーンを基調としたコントラストを鮮明にすることで、現庁舎のシンプルで重厚なイメージとの調和を図るため、そのデザイン性を大きく変更する提案は不採用とします。
A01	防災庁舎 外部仕上 建具について	アルミサッシュ シルバー・表面マット処理 を アルマイトシルバー色に変更。	→ ↓	×	防災庁舎外観の色彩及び質感はモノトーンを基調としたコントラストを鮮明にすることで、現庁舎のシンプルで重厚なイメージとの調和を図るため、そのデザイン性を大きく変更する提案は不採用とします。
A10	庇と開口部について	日射遮蔽効果の小さいと思われる箇所の庇を取止めとし 突出し窓+Fix(自然換気窓付き)に変更。また連窓を柱型廻りを壁に変更。	→ ↓	×	防災庁舎の庇については、日照遮蔽効果の他、メンテナンスバルコニーとしての機能性、七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、その機能やデザイン形状が失われる提案については不採用とします。
A10	庇と開口部について	庇(四周)を取止めとし、2-4F各所(コア部分除く)ロールカーテン(手動)を取止めとし昼光ブラインドに変更。	→ ↓	×	防災庁舎の庇については、日照遮蔽効果の他、メンテナンスバルコニーとしての機能性、七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、その機能やデザイン形状が失われる提案については不採用とします。
A01	防災庁舎 外部仕上 外壁について	外壁部Pca版の上・水性無機塗料 を ALC版の上・複層塗剤E に変更します。	→ ↓	×	防災庁舎の庇については、日照遮蔽効果の他、メンテナンスバルコニーとしての機能性、七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、その機能やデザイン形状が失われる提案については不採用とします。
A07・08・13	庇(メンテナンス スパルコニー) について	床PCa板+塗膜防水をファインフロー(落下防止手摺付)溶融亜鉛メッキ処理に変更。	↑ ↓	×	防災庁舎外観の色彩及び質感はモノトーンを基調としたコントラストを鮮明にすることで、現庁舎のシンプルで重厚なイメージとの調和を図り、また、庇については、日照遮蔽効果の他、七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、その機能やデザイン形状が失われるは不採用とします。
A01	外壁について	PCa版+水性無機塗料を金属断熱サンドイッチ板フッ素樹脂焼付塗装に変更。	↑ ↓	×	防災庁舎外観の色彩及び質感はモノトーンを基調としたコントラストを鮮明にすることで、現庁舎のシンプルで重厚なイメージとの調和を図るため、そのデザイン形状が失われるは不採用とします。
A01	庇(メンテナンス スパルコニー) について	外部庇の出寸法を1,500から1,000に変更。	→ ↓	×	防災庁舎の庇については、日照遮蔽効果の他、メンテナンスバルコニーとしての機能性、七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、その機能やデザイン形状が失われる提案については不採用とします。
A14	外装変更について	開口部が少ないコア側の南北面の庇出寸法を500mmに縮小。コア側の外壁を押し出成形セメント板に変更。	→ ↓	×	外壁の耐久性が低下する材の使用は認められません。防災庁舎の庇については、日照遮蔽効果の他、メンテナンスバルコニーとしての機能性、七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、その機能やデザイン性を損なう提案については不採用とします。
A08	太陽光パネル について	屋上設備機器を集約し太陽光パネルを屋上内に設置し、高さを低くしてメンテナンス通路をなくす。	→ ↓	×	他の庇と共に七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、デザイン形状が失われる提案は不採用とします。
A08	太陽光パネル 位置について	屋上外周部の太陽光パネルの位置を変更しメンテナンス歩廊と手摺と構造下地をを中止。	→ ↓	×	他の庇と共に七重の塔をイメージした防災庁舎の外観を形成する部分であるため、デザイン形状が失われる提案は不採用とします。

頁	タイトル	提案	方向性 (機能 /コスト)	採用の 可否	理由
—	階避難安全検証法の適用について	階避難安全検証法を採用することで2階,3階の排煙窓を中止しFix窓にする。	→ ↓	×	執務エリアの可変性確保のため、不採用とします。
A02	駐車场上屋屋根について	アルミハニカムパネル を 角波折版フッ素カラーガルバリウム鋼板 軒先、ケラバ隠し、軒樋:AL t2.5曲げ加工に変更。	→ ↓	×	市役所通りに面する駐車场上屋は、庁舎の主要出入口に位置し、来庁者の目に頻繁に触れることから、庁舎のデザインや色彩との調和を図るため、そのデザイン形状が失われる提案は不採用とします。
A01	駐車场上屋について	屋根アルミハニカムパネルをフッ素カラーガルバリウム鋼板へ変更。	↑ ↓	×	市役所通りに面する駐車场上屋は、庁舎の主要出入口に位置し、来庁者の目に頻繁に触れることから、庁舎のデザインや色彩との調和を図るため、そのデザイン形状が失われる提案は不採用とします。
A15	エントランス底について	軒裏アルミパネルを外部用リブ付岩綿吸音板へ変更。	↑ ↓	×	長期使用における耐久性及び性能が低下するため、不採用とします。
A15	エントランス底について	エントランス底のガルバリウム鋼板を耐食性の高い耐候性鋼板に変更。	↑ ↑	×	長期的な錆汚れや周辺への汚染の恐れがあるため、不採用とします。
A16	連絡通路軒天仕上げについて	AL t2.5曲げ加工フッ素樹脂焼付 を ケイカル板 t8.0VPに変更。	→ ↓	×	定期的な塗替等、メンテナンス性の向上が期待できないため、不採用とします。
A22	昇降機かご内床仕上げについて	石貼をビニル床タイル t3 に変更。	↑ ↓	×	定期的な張替等、メンテナンス性の向上が期待できないため、不採用とします。
A02	防災庁舎内部仕上 防災活動支援スペース床仕上げについて	フローリングt15 を 木目調ビニル床タイルに変更。	↑ ↓	×	自然豊かな市の特性やホスピタリティを強調するものとして、メインエントランスにおいて、天然木の風合いを強調する必要があることから不採用とします。
A06 A07 A08	平面図 防火区画について	防火シャッターを各階に配置して1,500㎡区画とすることでスプリンクラー設備を取止め屋内消火栓対応。	→ ↓	×	将来的な執務室の可変性を損なうため、レイアウトを限定する区画の設置提案は不採用とします。
A25	ペDESTリアンデッキ手摺仕上げについて	ステンレス製 を スチール製2-FUE に変更。	→ ↓	×	メンテナンス性と景観を考慮し、不採用とします。
A10	外部手摺について	SUS製をST-溶融亜鉛メッキ処理へ変更。	→ ↓	×	メンテナンス性と景観を考慮し、不採用とします。
A23	外構について	擁壁天端落下防止手摺SUS製をST-溶融亜鉛メッキ処理へ変更。	→ ↓	×	メンテナンス性と景観を考慮し、不採用とします。
—	外構手摺について	外構免震EXP.J部の手摺を中止し、中木植栽に変更して落下防止対策をとる。	→ ↓	×	メンテナンス上、設置可能範囲が少ないことから、不採用とします。
A02	市民プラザ、防災活動支援スペース床仕上げについて	洋材無垢フローリングt15を集成材フローリングt15へ変更。	→ ↓	×	定期的な張替等、メンテナンス性の向上が期待できないため、不採用とします。
A12 S04	基礎形式及び非常用汚水槽について	非常用汚水槽を免震層スペースの位置に変更。	→ ↓	×	使用中の臭気やメンテナンスに支障をきたす恐れがあるため、不採用とします。
A02	EVホール床仕様変更について	EVホール1の床材を周辺内装床に合わせて花崗岩から洋材無垢フローリングt15に変更。 EVホール2も同様にタイルカーペットに変更。	→ ↓	○	仕上方針を踏襲した部分的な変更提案であり、性能も確保されていることから採用可とします。
—	OAフロア仕様と建物高さについて	OAフロア仕様(パネル・支柱)を置き式溝配線フロアシステムt40に変更。 これに伴い各階階高を60mm下げ、建物高さを全体で240mm下げる。	→ ↓	×	将来的な床下配線量にゆとりを持つため、不採用とします。
A01	屋根防水について	高耐用仕様断熱保護防水に変更。	↑ ↑	○	LCCの大幅な向上が見込めるため、採用可とします。
A02	ビニル床シートについて	ビニル床シートAの範囲の床材をノーワックスタイプの床シートに変更。	↑ ↑	○	LCCの向上が見込めるため、採用可とします。

頁	タイトル	提案	方向性 (機能 /コスト)	採用の 可否	理由
A02	会議室の床仕上について	会議室・小会議室のビニル床シートの範囲の床材をタイルカーペットに変更。	↑ ↓	○	メンテナンス性とLCCの向上が見込めるため、採用可とします。
A08	ELV屋上着床について	屋上にELV1台着床できるよう変更。	↑ ↑	×	自然換気棟の機能が損なわれるため不採用とします。
A23	緑地部について	外構植栽部に杉樹皮ファイバーマルチングを採用。	↑ ↑	○	メンテナンス性とLCCの向上が見込めるため、採用可とします。
-	緊急地震速報システムについて	緊急地震速報システムを導入。	↑ ↑	×	既に採用しているため、不採用とします。
-	自然素材採用について	CLT壁を間仕切壁に採用。	↑ ↑	×	ランマ部分のオープンができないため、不採用とします。
A29	連絡通路の解体方法について	施工時の安全性を考慮し、道路部分にかかる橋桁をドーリー車で支持・運搬し、1夜間全面通行止めにより一斉撤去する。	↑ ↑	○	採用実績が多く、工期の短縮に効果が期待できるため、安全性の確保や警察等との協議が整うことを条件として、採用可とします。
S10	鉄骨小梁のサイズについて	小梁のサイズを裏サイズに変更。	→ ↓	×	性能が低下するため、不採用とします。
S11	床工法の変更について	トラス筋付きデッキプレート床を合成デッキ床に変更。	→ ↓	×	合成デッキ床については、防止策を施すことで軽減されるが、ひび割れの発生は免れず、長期的な利用に伴う床仕様の変更を考慮し、不採用とします。
S05 S06 S11	合成床構造について	事務室エリアの床スラブの一部を合成床構造とする。	→ ↓	×	合成デッキ床については、防止策を施すことで軽減されるが、ひび割れの発生は免れず、長期的な利用に伴う床仕様の変更を考慮し、不採用とします。
【給排水衛生設備工事】					
M02	排水について	建物内汚水・雑排水分流式を合流式に変更。	→ ↓	×	市の方針及び建築設備設計基準に準じ分流としており、不採用とします。
M02	電気温水器について	各階トイレ電気温水器を取止めに変更。	→ ↓	×	機能低下の提案のため、不採用とします。
M02	洗浄暖房便座について	各階トイレ洗浄暖房便座を取止めに変更。	→ ↓	×	機能低下の提案のため、不採用とします。
M07	雨水利用タンク、散水栓について	雨水利用散水栓(雨水利用タンクから給水)を雨水利用タンク取止め散水栓(井水系統)に変更。	→ ↓	×	環境配慮のため雨水の利活用を図っており、不採用とします。
M06	受水槽及び上水加圧給水ポンプの配置変更について	エネルギーセンター内設置を両者屋外設置とする。	→ ↓	×	耐震性及び耐久性の確保のために屋内設置としており、不採用とします。
M01	屋内一般・ピット内配管について	SGP-VBをSGP-VAに変更。	→ ↓	×	耐久性が低下するので、不採用とします。
M07	汚水排水枘について	小口径塩ビ枘にしたい。		○	設計で汚水枘については、小口径塩ビ枘を想定しています。(VE提案外)
M02	排水設備	建物内排水:汚水・雑排水分流方式を合流方式に変更。	→ ↓	×	市の方針及び建築設備設計基準に準じ分流としており、不採用とします。
M01	給水配管仕様変更について	屋外給水管～ピット内までSGP-VD→高性能ポリエチレン管に変更。	→ ↓	△	現時点では、公共建築工事標準仕様がないため、採用できませんが、実施設計時に再検討します。
M01	中水配管仕様変更について	屋外給水管～ピット内までSGP-PA→高性能ポリエチレン管に変更。	→ ↓	△	現時点では、公共建築工事標準仕様がないため、採用できませんが、実施設計時に再検討します。
M01	中水配管仕様変更について	建物内 SGP-PA→SGP-VAに変更。	→ ↓	×	耐久性が低下するので不採用とします。

頁	タイトル	提案	方向性 (機能 /コスト)	採用の 可否	理由
M01	雨水利用系統 について	屋内一般 FDP →VP+保温に変更。	→ ↓	×	長期的な耐久性やメンテナンス性を考慮し、不採用とします。
M02	汚水・雑排水 配管について	屋内一般 FDP →VPに変更。	→ ↓	×	長期的な耐久性やメンテナンス性を考慮し、不採用とします。
M02	給湯設備につ いて	各トイレ洗面器用温水器を1か所に変更。	→ ↓	×	メンテナンス時の対応を考慮し、不採用とします。
【空調設備工事】					
M03、05	空調機につい て	1階防災活動支援スペース自立運転型ガスヒート ポンプパッケージマルチ空調機を空冷ヒートポンプ パッケージ空調機+発電機保安回路に変更。	→ ↓	×	災害時対応としてエネルギー源の 多様化を確保するための仕様につ き、不採用とします。
M03	外気処理空調 機について	ガス吸収式冷温水発生機を空冷HPチラーに変更	↑ ↓	×	コージェネレーションシステムの 排熱を有効利用するため、不採用 とします。
M03	空調方式につ いて	上記変更により冷却塔、コージェネレーション、冷 温水配管を取止めに変更。	↑ ↓	×	電源の多重化を優先するため、不 採用とします。
M02	空調機器につ いて	1階執務室 天井隠蔽PAC→4方向天井カセットし 変更。	→ ↓	×	執務エリアの可変性確保のため、 不採用とします。
M04	空調機器につ いて	2階執務室 天井隠蔽ダクト→天井カセットに変 更。	→ ↓	×	執務エリアにおいては可変性確保 のため、不採用とします。
M04	空調機器につ いて	3階執務室 天井隠蔽ダクト→天井カセットに変 更。	→ ↓	×	執務エリアにおいては可変性確保 のため、不採用とします。
M04	空調機器につ いて	各階ELVホール 天井隠蔽PAC→4方向天井カ セットに変更します。	→ ↓	△	現時点では、執務室との関係上、 採用できませんが、天井の仕様と 合わせ実施設計時に再検討しま す。
M04	空調機器につ いて	4階 執務室 天井隠蔽ダクト→天井カセットに変 更。	→ ↓	△	現時点では、執務室との関係上、 採用できませんが、天井の仕様と 合わせ実施設計時に再検討しま す。
M04	空調機器につ いて	4階 待合室、応接室、会議室 天井隠蔽ダクト→ 天井カセットに変更。	→ ↓	△	現時点では、執務室との関係上、 採用できませんが、天井の仕様と 合わせ実施設計時に再検討しま す。
M02	熱源設備計画 について	1階防災活動スペースに自立運転型ガスHPをガ スHP(一般)に変更。	→ ↓	×	災害時のエネルギー源多重化のた め、不採用とします。
-	自然エネル ギー利用につ いて	地下ピット利用のクールチューブ換気を1階AHU に供給。	↑ ↓	×	地下ピット内の湿気によるカビ臭 等が懸念されるため、不採用と します。
-	空調設備につ いて	建築システム天井提案に合わせ、吹出し口を一般 型からシステム天井型に変更。	→ ↑	○	システム天井を採用した場合は、 建築との一体性と施工性がよい ので、採用可とします。
M04	換気設備	男女トイレ換気ファンを統合。	→ ↓	×	ダクトスペース確保が必要なこ とや個別運転によるランニングコ スト低減を考慮し、不採用と します。
M12	給湯設備	太陽熱給湯設備の設置し、ガス湯沸器系統に利 用	↑ ↑	×	給湯の使用量が少なくメリットが 少ないため、不採用とします。
【電気設備工事】					
E01	変圧器につい て	変圧器アモルファスを一般トッランナーに変更。	→ ↓	×	省エネ性能が低下するため、環境 配慮の面からも不採用とします。
E01	受変電設備	高効率油入アモルファストランス→トッランナー 油入トランスに変更。	→ ↓	×	省エネ性能が低下するため、環境 配慮の面からも不採用とします。
E12	変圧器保護開 閉器について	VCBをLBSに変更。(但し単相変圧器群の一次側 及び三相変圧器群の一次側にはVCB設置)	→ ↓	×	性能及び信頼性が低下するため、 不採用とします。
E12	受変電設備	コンデンサを50kva×4台を50kva×3台とする。	→ ↓	×	コンデンサーの容量の変更は、実 施設計による詳細計算後とする ため、不採用とします。

頁	タイトル	提案	方向性 (機能 /コスト)	採用の 可否	理由
E02	幹線について	ケーブルサイズ需要率100%を60%に変更。	→ ↓	×	ケーブルサイズの変更は、将来性を考慮し、実施設計による詳細計算後とするため、不採用とします。
E02	幹線設備	ケーブルサイズの需要率を100%→80%とする。	→ ↓	×	ケーブルサイズの変更は、将来性を考慮し、実施設計による詳細計算後とするため、不採用とします。
E02	幹線設備	幹線、Fケーブル、弱電設備のエコケーブルを全て一般ケーブルとする。	→ ↓	×	環境配慮の面から不採用とします。
E22	高圧引込ケーブルサイズについて	EM-CET150をEM-CET100に変更。	→ ↓	×	将来対応分を見込んでいるため、不採用とします。
E22	エネルギーセンターへの高圧ケーブルサイズについて	EM-CET150をEM-CET100に変更。	→ ↓	×	将来対応分を見込んでいるため、不採用とします。
E12	進相コンデンサについて	コンデンサ50kvar×4台を106kvar×2台に変更。	→ ↓	×	電力の調整において機能が低下するため、不採用とします。
E07～09	照明器具について	市民の目に触れる防災活動支援スペース及び市民プラザ以外のLEDを全てHfに変更。	→ ↓	×	長期間使用におけるLCC効果を低下させるため、不採用とします。
E07～09	照明器具について	サーバー室、サーバー付属室、電話交換室、放送室の照明器具LEDを全てHfに変更。	→ ↓	×	長期間使用におけるLCC効果を低下させるため、不採用とします。
E07～09	照明器具について	各階トイレの照明器具LEDを全てHfに変更。	→ ↓	×	長期間使用におけるLCC効果を低下させるため、不採用とします。
E26～E28	明るさセンサーについて	明るさセンサーの制御範囲を変更。	→ ↓	×	制御範囲の変更は、実施設計時による詳細計算の後とするため、不採用とします。
E20	蓄電池設備	UPS100kVA×2台を需要率を加味し75kVA×2台とする。	→ ↓	×	UPSの需要率の変更は、実施設計時による詳細計算後とするため、不採用とします。
E20、21	UPSについて	100KVA×2 並列冗長を150KVA×1台に変更。	→ ↓	×	UPSの需要率の変更は、実施設計時による詳細計算後とするため、不採用とします。
E20	UPSについて	UPSを100kVA×2台を150kVA×1台に変更。	→ ↓	×	UPSの需要率の変更は、実施設計時による詳細計算の後とするため、不採用とします。
E20	蓄電池設備	非常用発電機回路としていることからバックアップ時間を10分から5分に変更。	→ ↓	×	サーバーの電源確保に万全を期すため、時間の短縮は認められないことから不採用とします。
E06	発電機設備	非常用発電機であることからスプリング防振架台を中止し防振ゴムとする。	→ ↓	×	下階室への影響が考えられるため不採用とします。
E12 E19	電源設備	リスク分散を図り、保安負荷をコージェネ50kVA(25kVA×4台→2台に変更)、発電機系統50kVAとする。	→ ↓	×	電源の多重化を優先するため、不採用とします。
E16	オイルタンクについて	地下オイルタンク(タンク室式)を二重殻タンク式(躯体工事なし)に変更。	→ ↓	×	大地震発生時の燃料供給の確実性を高めるため、不採用とします。
E19	コージェネレーション設備について	25kw×4台を25kw×3台、非常用発電機25kwアップに変更。	→ ↓	×	電源の多重化を優先するため、不採用とします。
E05 E13～ E18	太陽光発電設備、非常用発電機について	太陽光発電設備を20kWを10kWに変更。非常用発電機の容量及び燃料小出槽の容量をUPし、燃料を軽油から重油に変更。	↑ ↓	×	電源の多重化を図るため、太陽光発電の縮小提案については不採用とします。
E12	電源設備	新電力を採用し、ランニング費用の低減を図る。	→ →	×	現時点において、既に採用済みです。(VE提案外)
E36、37	ITV設備について	ネットワーク方式をCCTV方式に変更。	→ ↓	×	将来の増設対応に際し、冗長性に問題があるため不採用とします。

頁	タイトル	提案	方向性 (機能 /コスト)	採用の 可否	理由
E43～45	ITV設備について	エレベーター内に監視カメラがあるのでエレベーターホール監視カメラを取止めに変更。	→ ↓	×	EVホールについても監視が必要なため、不採用とします。
E36	ITV設備	webカメラをアナログカメラに変更。	→ ↓	×	将来の増設対応に際し、冗長性に問題があるため不採用とします。
E55～58	避雷針について	避雷針保護レベルⅠをレベルⅢに変更。	→ ↓	×	防災庁舎としてレベルを設定しているため性能が低下する提案は不採用とします。
E55	避雷設備	避雷設備 レベルⅠからレベルⅣに変更。	→ ↓	×	防災庁舎としてレベルを設定しているため性能が低下する提案は不採用とします。
E56	雷保護について	保護レベルⅠをレベルⅣに変更。	→ ↓	×	防災庁舎としてレベルを設定しているため性能が低下する提案は不採用とします。
—	自動火災報知設備について	自火報の感知器に自動点検機能を付加。	↑ ↑	○	メンテナンス性向上により点検費用の低減が期待できるため、採用可とします。
【その他工事】					
E13～E18	非常用発電機について	オイルタンクを5000Lを12000Lに変更します。(発電機容量は300kVA)燃料を軽油から重油に変更します。これにより72時間対応を1週間対応とし、BCP性能を向上させます。	↑ ↑	○	電源の確保についての安全性向上が期待できるため採用可とします。
—	ELVについて	ELVに緊急救出運転機能を追加。	↑ ↑	△	地震時における最寄階自動停止機能は標準で装備されているため、EVの可動性確保の観点から実施設計時に再検討します。
—	ELVについて	ELVに自動復旧運転機能を追加。	↑ →	○	災害対応時の機能として、EVの可動性確保の観点から採用可とします。

※行は必要に応じて追加すること。

※方向性の欄には、機能とコストについて、↑(上昇)、↓(低下)、→(同一)を表記すること。

※機能(品質)が↓(低下)となる提案は受け付けられないので注意すること。